定例記者会見（10 月）次第

○日　時　令和 8 年 9 月 30 日（水）
　　午前 11 時～
○場　所　第三委員会室

＜出席者＞

酒田市／市長、副市長、総務部長、企画部長、危機管理監、
　　地域創生部長、市民部長

酒田記者クラブ／各社
　　幹事社／朝日新聞・ＹＴＳ

１　開　会

（1）市長発表事項

・酒田市の各表彰制度 令和 8 年度受賞者について（総務課）

・庁舎開庁時間の見直しについて（総務課）

・酒田市大火 50 年事業の実施について（危機管理課）

・令和 8 年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者について（商工港湾課）

・10 月 9 日は酒田のラーメンの日（観光物産課）

（2）酒田記者クラブ　代表質問〔加盟幹事社〕

（3）酒田記者クラブ　フリー質問〔加盟各社〕

（4）酒田記者クラブ加盟社以外の報道機関　フリー質問

（5）その他

２　閉　会

◆その他配布資料

・復旧・復興事業の進捗等実施状況

定例記者会見資料



令和８年９月 30 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田市の各表彰制度 令和８年度受賞者について

このたび、酒田市の各表彰制度における令和８年度の受賞者が決定しました。
つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

各表彰制度の概要、受賞者一覧、受賞者の功績等については、別紙資料のとおりとなります。

1　各表彰制度の概要　…　１ページ
2　各表彰制度の受賞者一覧　…　２ページ
3　受賞者の功績内容　…　３ページ

【顕彰式】

日　時／11 月６日（金）午前 10 時～

場　所／ベルナール酒田

●お問い合わせ
【市民表彰・顕彰式】
総務課　阿彦　TEL 26-5700
【農業賞】
農政課　土門　TEL 26-5792
【庄内文化賞】
文化政策課　大沼　TEL 24-2995

別紙資料

酒田市の各表彰制度の概要

１　功労表彰　【酒田市表彰条例】

功労表彰は、広く公共の福祉、市勢の発展に尽くされ、功労が特に顕著であって市民の模範となるべき個人又は団体を表彰するものです。

（功労表彰）

⑴　市の教育、学術、文化の興隆に功績極めて顕著であるもの

⑵　市の保健、衛生、環境の改善及び社会福祉の向上等において功績極めて顕著であるもの

⑶　市の産業の振興その他都市の建設等において功績極めて顕著であるもの

⑷　前３号に掲げるもののほか、市民の模範となるべき篤行者

２　市民表彰　【酒田市民表彰規則】

市民表彰は、市民生活の向上及び公共的活動に尽くされた方や市民の模範となる篤行者を表彰するものです。

具体的には、

⑴　業務に精励し、市民生活の向上に寄与したもの

⑵　公共的な活動に尽力され、その功労が顕著なもの

⑶　前２号に掲げるもののほか、功労顕著なもの又は市民の模範となる篤行者

３　農業賞　【酒田市農業賞表彰規則】

農業賞は、初代酒田農業協同組合長伊藤惣治郎氏のご遺志により、遺族から寄付された基金をもとに制定されたもので、農業振興に積極的に取り組み、今後の農業経営の指針として他の模範となる個人又は団体を表彰するものです。

４　庄内文化賞　【酒田市庄内文化賞に関する規則】

庄内文化賞は、庄内地方に居住し、学術、美術、音楽、演劇、舞踊等の活動において、優れた成果を上げた個人又は団体を表彰するものです。

令和８年度 各表彰制度の受賞者一覧

■功労表彰　１個人

敬称略、年齢は令和８年１１月１日現在

No.	氏　名 （ふりがな）	住　所	年齢	功績の内容
1	五十嵐　良弥 （いがらし　よしや）	酒田市黒森	68 歳	産業振興 文化振興

■市民表彰　１団体９個人

番号	氏　名 （ふりがな）	住　所	年齢	功績の内容
1	日本語学習支援ボランティアべにばな会	酒田市中町三丁目	―	多文化共生推進
2	村山　英太郎 （むらやま えいたろう）	酒田市東栄町	93 歳	保健衛生
3	佐藤　賢一 （さとう　けんいち）	酒田市三之宮	79 歳	住民自治
4	故　佐藤　善一 （さとう　ぜんいち）	酒田市飯森山二丁目	享年 75 歳	住民自治
5	故　五十嵐　京 （いがらし　きょう）	酒田市錦町三丁目	享年 72 歳	人権擁護
6	大泉　さゑ （おおいずみ さえ）	酒田市上安町一丁目	71 歳	社会福祉
7	山口　弘子 （やまぐち　ひろこ）	酒田市曙町一丁目	69 歳	社会福祉
8	佐藤　貴夫 （さとう　たかお）	酒田市観音寺	65 歳	体育振興
9	阿部　博 （あべ　ひろし）	酒田市幸町二丁目	65 歳	消防防災
10	田澤　薫 （たざわ　かおる）	酒田市亀ケ崎二丁目	65 歳	社会福祉

■農業賞　１個人

No.	氏名等	住　所	年齢	功績の内容
1	髙橋　一郎 （たかはし　いちろう）	酒田市茨野新田	68 歳	農業振興

■庄内文化賞　１団体

No.	氏名等	住　所	年齢	分　野
1	コール Shion（シオン）	酒田市北新町一丁目	―	音楽

令和８年度 各表彰制度の受賞者一覧

■功労表彰　１個人

敬称略、年齢は令和８年１１月１日現在

No.	氏　名 （ふりがな）	住　所	年齢	功績の内容
1	五十嵐　良弥 （いがらし　よしや）	酒田市黒森	68 歳	産業振興 文化振興

■市民表彰　１団体９個人

番号	氏　名 （ふりがな）	住　所	年齢	功績の内容
1	日本語学習支援ボランティアべにばな会	酒田市中町三丁目	―	多文化共生推進
2	村山　英太郎 （むらやま えいたろう）	酒田市東栄町	93 歳	保健衛生
3	佐藤　賢一 （さとう　けんいち）	酒田市三之宮	79 歳	住民自治
4	故　佐藤　善一 （さとう　ぜんいち）	酒田市飯森山二丁目	享年 75 歳	住民自治
5	故　五十嵐　京 （いがらし　きょう）	酒田市錦町三丁目	享年 72 歳	人権擁護
6	大泉　さゑ （おおいずみ さえ）	酒田市上安町一丁目	71 歳	社会福祉
7	山口　弘子 （やまぐち　ひろこ）	酒田市曙町一丁目	69 歳	社会福祉
8	佐藤　貴夫 （さとう　たかお）	酒田市観音寺	65 歳	体育振興
9	阿部　博 （あべ　ひろし）	酒田市幸町二丁目	65 歳	消防防災
10	田澤　薫 （たざわ　かおる）	酒田市亀ケ崎二丁目	65 歳	社会福祉

■農業賞　１個人

No.	氏名等	住　所	年齢	功績の内容
1	髙橋　一郎 （たかはし　いちろう）	酒田市茨野新田	68 歳	農業振興

■庄内文化賞　１団体

No.	氏名等	住　所	年齢	分　野
1	コール Shion（シオン）	酒田市北新町一丁目	―	音楽

功労表彰

五十嵐（いがらし）　良弥（よしや）　氏

68 歳／産業振興・文化振興／酒田市黒森



地域農業の振興に長年尽力され、平成 26 年からは酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長として砂丘農業振興と地域農業経営の安定化に寄与されました。特に園芸作物のブランド化と宣伝販売の強化を図り、担い手の確保対策として個人農家などの小規模農業者を重点的にサポートするなど、地域農業の下支えに尽力されました。近年は、砂丘地での営農に大きな影響を及ぼす松枯れや鳥獣による農作物被害への対応にも積極的に取り組まれました。
さらに、ご自身の居住する黒森地域で 280 年以上にわたり伝承されてきた、黒森歌舞伎に子役の時代から長年携わり、座長としてポーランド公演を実現するなど伝統文化の保存・継承と国際交流の推進にも寄与されました。このように、本市の産業及び文化の振興に多大の貢献をされました。

平成 26 年 6 月～令和 8 年 6 月	酒田市袖浦農業協同組合代表理事組合長
令和元年 11 月～現在	黒森歌舞伎妻堂連中座長

市民表彰

日本語学習支援ボランティアべにばな会

多文化共生推進／酒田市中町三丁目



設立以来 25 年余にわたり、市内に暮らす外国出身者が言葉の壁による不自由を感じることなく快適に生活できるよう、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな日本語学習支援を継続してこられました。
相互の文化理解を深めるための交流事業や、会員の研修・人材育成にも注力して時代の変化に応じた支援を実践し、外国出身者の大切な居場所づくりに尽力してこられるなど、本市の多文化共生の推進に多大な貢献をされました。

平成 13 年 4 月	団体設立
平成 20 年	酒田市前田福祉賞

市民表彰

村山（むらやま）　英太郎（えいたろう）　氏



93 歳／保健衛生／酒田市東栄町

医師として 68 年の長きにわたり診療に携わるとともに、がん検診受診率向上の推進とＸ線画像の読影業務に精力的に尽力されました。新型コロナウイルス流行時には、集団・個別予防接種に積極的に協力し、地域の公衆衛生向上に多大な貢献をされたほか、警察医として死体検案にも長年従事するなど、社会福祉の向上にも寄与されました。
現在も 40 年余りにわたり学校保健医として生徒の健康管理・健康相談等を行うなど、本市の保健衛生の向上に多大の貢献をされました。

平成 6 年 4月～平成17年3月	酒田地区医師会監事
昭和 61 年 5 月～現在	山形県警察検視等立会医師
昭和 61 年 4 月～現在	酒田市立第二中学校学校医

市民表彰

佐藤（さとう）　賢一（けんいち）氏



79 歳／住民自治／酒田市三之宮

平成 21 年から三之宮自治会長として現在に至るまで、豊富な知識と強い責任感をもって地域住民のために尽力されました。
また、平田自治会長会会長を務めて平田地域全体の振興に貢献されたほか、郡鏡・山谷コミュニティ振興会会長としても組織をまとめて地域でのリーダーシップを発揮されました。
このように本市の住民自治の推進に多大の貢献をされました。

令和元年 4 月～令和 7 年 3 月	郡鏡・山谷コミュニティ振興会会長
令和 3 年 4 月～令和 7 年 3 月	平田自治会長会会長

市民表彰

故　佐藤（さとう）　善一（ぜんいち）　氏



享年 75 歳／住民自治／酒田市飯森山二丁目

平成 25 年から 12 年余にわたり十坂コミュニティ振興会会長として地域住民の融和と連携を図り、地域の振興と発展に尽力されました。
また、飯森山自治会会長、酒田市コミュニティ振興会連絡協議会会長を歴任し、住民自治の推進と地域社会の発展に寄与されました。さらに、市議会議員、保護司、社会福祉法人理事長等を務め、幅広い分野で地域福祉の向上にも尽力されています。このように本市の住民自治の推進に多大の貢献をされました。

平成25年4月～令和7年6月	十坂コミュニティ振興会会長
平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月	酒田市コミュニティ振興会連絡協議会会長
令和 5 年 4 月～令和 7 年 6 月	同　上

市民表彰

故 五十嵐（いがらし）　京（きょう）　氏



享年72歳／人権擁護／酒田市錦町三丁目

平成 5 年に保護司として委嘱されて以来、32 年余りの長きにわたり更生保護に精力的に従事されました。
また、酒田飽海地区保護司会理事、同副会長を経て平成 29 年には同会長に就任し、地区の指導的役割を果たされました。
本市のみならず、山形県保護司会連合会副会長及び東北地方保護司連盟理事も歴任され、広域的な更生保護活動にも尽力されました。
このように長年にわたり、更生保護を通じて本市の犯罪や非行のない安全・安心なまちづくりに多大の貢献をされました。

平成 5 年 5 月～令和 7 年 8 月	保護司
平成 29 年 4 月～令和 5 年 4 月	酒田飽海地区保護司会会長

市民表彰

大泉（おおいずみ）　さえ　氏



71 歳／社会福祉／酒田市上安町一丁目

平成 13 年から酒田市民生委員・児童委員として要支援世帯の実情把握や相談活動に精励されています。
平成 24 年からは泉・富士見学区の主任児童委員として小・中学校と定期的に情報交換を行い、不登校やいじめ、要保護児童の早期把握に努め、学校・行政・地域のネットワーク構築に尽力されました。
また、中学校のクラブ活動支援や小学校での読み聞かせにも取り組まれ、本市の社会福祉の向上と児童健全育成に多大の貢献をされました。

平成 13 年 12 月～平成 24 年 1 月	酒田市民生委員・児童委員
平成 24 年 1 月～現在	酒田市民生委員・児童委員（主任児童委員）

市民表彰

山口（やまぐち）　弘子（ひろこ）　氏



69 歳／社会福祉／酒田市曙町一丁目

平成 13 年から酒田市民生委員・児童委員として、要支援世帯の実情把握や住民に寄り添った相談・支援に尽力されています。
また、平成 11 年から富士見学区社会福祉協議会理事及び曙町自治会理事を務められ、自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センターとの多層的なネットワークを構築し、孤立しがちな高齢者や要支援者の早期発見と適切な支援につなげるなど、地域のセーフティネットの充実に寄与されました。
このように、本市の社会福祉の向上に多大の貢献をされました。

平成 13 年 12 月～現在	酒田市民生委員・児童委員

市民表彰



佐藤（さとう）　貴夫（たかお）　氏

65 歳／体育振興／酒田市観音寺

旧八幡町体育指導委員から引き続き、酒田市体育指導委員、スポーツ推進委員として 24 年の長きにわたり本市のスポーツ振興に寄与されました。
酒田市スポーツ推進委員会副会長としても各種大会の企画運営や後継者育成に尽力され、ニュースポーツの普及や地域コミュニティづくりに取り組まれました。
また、総合型地域スポーツクラブ「やわた Y-Y クラブ」の理事長等も務められ、本市のスポーツ振興に多大の貢献をされました。

平成 17 年 12 月～平成 29 年 4 月	酒田市体育指導委員会副会長
平成 18 年 3 月～現在	総合型地域スポーツクラブ「やわた Y-Y クラブ」理事長
令和 4 年 9 月～現在	酒田市スポーツボランティア会会長

市民表彰



阿部（あべ）　博（ひろし）　氏

65 歳／消防防災／酒田市幸町二丁目

昭和 58 年に酒田市消防団員に任命されて以来、36 年余りの長きにわたり消防任務の遂行に尽力されました。
平成 28 年には酒田市消防団副団長に就任し、常に団長を補佐して団運営の円滑化に努めるとともに、時代に即した組織改革にも積極的に取り組まれました。
予防活動では住民への防火指導や住宅用火災警報器の普及に尽力し、救急救命分野では応急手当普及員の資格を取得して団員への講習に努められるなど、本市の安全・安心の地域づくりに多大の貢献をされました。

平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月	酒田市消防団 酒田支団長（副団長）

市民表彰



田澤（たざわ）　薫（かおる）　氏

65歳／社会福祉／酒田市亀ケ崎二丁目

平成 13 年から酒田市民生委員・児童委員として、24 年余りの長きにわたり亀ケ崎･港南学区の主任児童委員として､いじめ、不登校、児童虐待などの要支援児童の早期発見・対応に取り組み、専門機関へつなぐ窓口の役割を担われました。また、亀ケ崎小学校児童の登下校時の見守り活動を実践し、平成 19 年からは少年補導員として非行防止や有害環境の浄化に尽力され、児童・生徒の健全育成に寄与されました。このように、本市の社会福祉の向上に多大の貢献をされました。

平成 13 年 12 月～現在	酒田市民生委員・児童委員（主任児童委員）
平成 19 年 4 月～現在	少年補導員

農業賞



髙橋（たかはし）　一郎（いちろう）　氏

68 歳／農業振興／酒田市茨野新田

庄内みどり農業協同組合の理事や中平田地区農業振興協議会会長などを歴任し、長年にわたり地域の農業者の中核的存在として、地域農業の振興に尽力されました。
また、地域の多面的機能支払交付金の活動組織である中平田地区環境保全会会長や地元集落の農業者からなる農事組合法人茨野の代表理事など、地域の農業振興に係る要職を務め、様々な面で地域農業の基盤を支えるとともに地域を先導してこられました。

平成 13 年 6 月～令和 7 年 6 月	庄内みどり農業協同組合理事
平成 13 年 7 月～令和 7 年 6 月	中平田地区農業振興協議会会長
平成 28 年 1 月～現在	農事組合法人茨野代表理事

庄内文化賞

コールＳｈｉｏｎ（シオン）



音楽／酒田市北新町一丁目

10代から80代まで36名で活動する女声合唱団です。平成27年度と令和4年度に全日本おかあさんコーラス大会に出場し、令和4年度には優秀な団体に贈られる「ひまわり賞」を受賞するなど、その演奏は全国的に高く評価されています。
また、地域の中学生・高校生を準会員として受け入れることにより、昨今の部活動では体験することが難しい大人数編成での合唱機会の提供を通じて、若年層の指導にも積極的に取り組まれ、次世代の音楽文化を担う人材育成に尽力されています。

定例記者会見資料



令和８年９月 30 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

庁舎開庁時間を見直します

このたび、下記のとおり庁舎開庁時間の見直しに向け、試行実施することとしました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

〇目的：職員の働き方改革の推進と限られた行政資源を効率的に活用することによる持続的で質の高い市民サービスを提供するため。
〇内容：対象施設における開庁時間を以下のとおり変更します。
（現行）午前８時 30 分～午後５時 15 分
（変更）午前８時 45 分～午後４時 45 分（45 分間の見直し）
〇留意点：職員の勤務時間や電話対応時間（平日：午前８時 30 分～午後５時 15 分）については変更ありません。

実施期間／令和９年２月～令和 10 年３月：試行実施
令和 10 年４月：本格実施予定

対象施設／市役所本庁舎、八幡総合支所、松山総合支所、平田総合支所、市民健康センター

方法内容／上記施設の開庁時間を午前８時 45 分～午後４時 45 分とし、短縮した時間を活用して、主に窓口業務に関する準備や後片付け、事務処理を行い、時間外勤務の是正を図ります。
一方、市民の利便性確保のため、コンビニ交付の促進、オンライン申請の拡大、相談予約サービスの拡大、繁忙期対応の継続に取り組み、提供するサービスの質の維持に努めます。

そ の 他／試行期間中に効果測定として、来庁者数の変化、職員の時間外勤務の変化などを検証し、本格実施に向け見直しを行う場合があります。

●お問い合わせ
（庁舎管理に関すること）総務課長　加藤広晃
TEL 26-5710　FAX 26-3688
E メール somu@city.sakata.lg.jp
（働き方改革、職員の勤務に関すること）
人事課長　齋藤浩二
TEL 26-5703　FAX 26-9836
E メール jinji@city.sakata.lg.jp

庁舎開庁時間の見直しについて

令和８年９月３０日
総務部総務課作成

1. 背景と目的

- **人材確保と働き方改革：** 生産年齢人口の減少に伴う自治体職員の確保難、時間外勤務の縮減が喫緊の課題
- **来庁ニーズの変化：** マイナンバーカード普及によるコンビニ交付やオンライン申請の進展
- **持続可能なサービス：** 業務の最適化と行政資源の効率的配置によるサービスの維持に向けた検討

目的
適切かつ円滑な窓口業務や組織の生産性の向上
働きやすい職場環境の構築
職員の離職防止と人材の確保
働き方改革の推進

2. 試行内容

	現行	試行	
開庁時間	8:30～17:15	8:45～16:45（45分短縮）	変更
電話応対	8:30～17:15	変更なし	
勤務時間	8:30～17:15	変更なし	

- **期　間：**令和９年２月１日～令和10年３月31日
- **対　象：**本庁舎、各総合支所、市民健康センター
 ※本取扱いは庁舎に限るものです。
- **特定日：**年度末の窓口時間延長、期日前投票等は従前通り
- **開庁前：**フリースペースを待合場所として開設
 ※各施設の構造や実態により設置
- **閉庁後：**16:45以降も緊急時や予約相談は対応

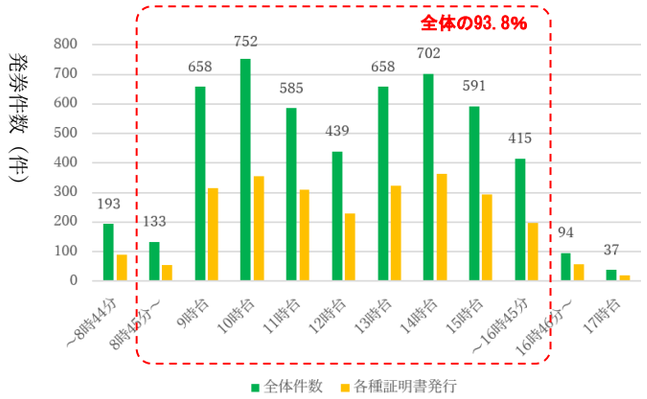
3. 周知方法

- **プレスリリース：**10月定例記者会見で公表
- **広報・市HP：**10月号広報や市HPでの周知
- **公式SNS　：**試行開始まで複数回にわたり発信
- **職員向けガイドライン：**運用上の留意事項を周知

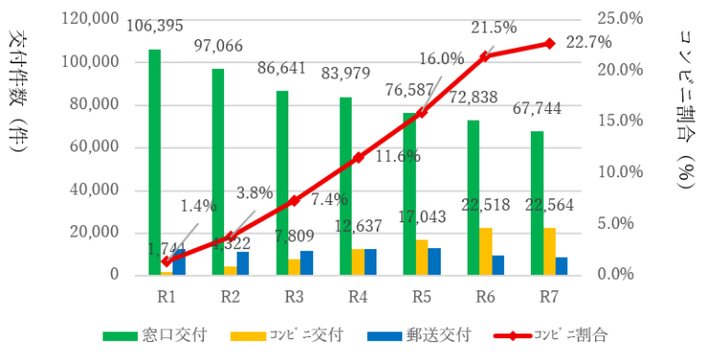
4. 現状の分析　45分短縮根拠

- **来庁者（市民課）の状況（R8.7.1～R8.7.31）：**

①来庁の状況：午前８時45分から午後４時45分の来庁が９割以上であり、そのうち４割が各種証明書の発行



②各種証明書の発行状況：マイナンバーカードの保有率も９割に迫っており、コンビニ交付割合も年々上昇



- **就業時間外の業務実態（窓口業務が主体の部署）：**

①始業前（約15分）
：システム起動・動作確認、カウンター清掃等
②終業後（約30分）
：収入金確認、現金集計等
➢就業前後の準備・片付けが恒常的な時間外勤務となっている（年間約2,500時間）。
③庁内アンケート・各課ヒアリングの実施(R7.11～12)
・８割の職員（回答数103/126件）が見直し実施の必要性を認識し、取り組みを進めることに賛成
・時間外勤務の削減、打ち合わせ時間の確保、業務のメリハリ、生産性向上の必要性について意見あり

5.見直しによる効果

時間外勤務の削減と業務効率化
・就業時間外の準備・片付けを勤務時間内で行うことにより年間約700万円の時間外経費の削減が見込まれる。
・事務業務へ集中し、処理の向上が期待できる。

脱炭素への貢献
・窓口業務の時間短縮に伴い、短期的には庁舎の維持管理経費の削減、中長期的には温室効果ガス排出抑制へ貢献することができる。

行政DXへの誘導
・「役所へ出向く」から「スマホやコンビニで完結」する行動様式への移行を促進する。
・オンライン申請やコンビニ交付の認知度向上を見込む。

ワーク・ライフ・バランスの向上
・定時退庁しやすい環境を構築し、子育て・介護世代、若年層の離職防止に努めることができる。
・職員の心身の健康維持について具体的かつ直接的に寄与することができる。
・行政サービスの質を維持しつつ、職員の業務負担の軽減につなげることができる。

6. 市民の利便性を確保するための取組

①コンビニ交付の促進
②オンライン申請の拡大
③相談予約サービスの拡大
④繁忙期対応の継続

提供するサービスの質を維持するための代替サービスの強化に努める

7. スケジュール

R8.10.1	周知広報（市広報10月号）
R9.2.1	**試行開始**
R9.9予定	課題検証・効果測定 ➢本格実施に向けた課題整理等 （アンケート配置、さかポスの利用等）
R10.4.1	**本格実施予定**

定例記者会見資料



令和８年９月 30 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

酒田市大火 50 年事業を実施します

1976（昭和 51）年 10 月 29 日に発生した酒田市大火から、本年 10 月で 50 年の節目を迎えます。この大火の記憶を風化させず、次世代につなぐこと、また防火・防災の誓いを新たに安全・安心なまちづくりを進めるため、式典等の節目の事業を実施します。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

○式典では、大火当時を振り返る映像上映や講話、復興の歌「明日に生きる酒田」の市民合唱、消防音楽隊の演奏、防火の誓いなどを行います。

○防火の誓いは、大火から２年半後に行われた復興式典において、復興宣言をした当時の浜田小学校児童（現在 50 代後半）と現在の浜田小学校児童の共同で行います。

○大火 50 年の節目にあわせて、市内の小中学生から公募した防火ポスターの入賞者表彰も式典で行います。

○式典後は屋外で、無火災を祈願し、一斉放水と防火パレードを行います。

日　時／10 月 25 日（日）午前９時 30 分～午後０時 30 分

場　所／希望ホールおよび周辺

内　容／式典、一斉放水、防火パレードなど

その他／10 月 25 日（日）以外にも、関連事業を実施します（別紙参照）

●お問い合わせ
危機管理課地域防災係　菊池正弘
TEL 43-8706　FAX 26-3688
E メール bousai@city.sakata.lg.jp

定例記者会見資料

10.25「酒田市大火50年事業」タイムテーブル

大火50年式典　9:30～11:40

09:30～09:31	**1. 開会(1分)** ・司会のナレーションで開会
09:31～09:32	**2. 黙とう(1分)** ・消防長の号令と消防団ラッパの演奏で大火犠牲者に黙とう
09:32～09:37	**3. 主催者あいさつ(5分)** ・主催者を代表し酒田市長よりあいさつ
09:37～09:52	**4. 来賓あいさつ(15分)** ・ご来賓(4名)よりあいさつ
09:52～09:57	**5. ビデオメッセージ(5分)　※予定** ・大火の研究と復興に尽力した室﨑益輝氏よりあいさつ
09:57～10:02	**6. 防火ポスター表彰(5分)** ・入賞者5名に表彰状と副賞(図書カード)を授与
10:02～10:50	**7. 大火当時を振り返る(48分)** ・映像と大火を経験した元消防長の話で当時を振り返る
10:50～11:05	**休憩(15分)** ・ステージの模様替え(合唱や消防音楽隊の演奏準備)
11:05～11:35	**8. 大火復興・防火コンサート(20分)** ・「明日に生きる酒田」の市民合唱と消防音楽隊の演奏
11:35～11:38	**9. 防火の誓い(3分)** ・当時復興宣言をした浜田小児童と今の浜田小児童で宣言
11:38～11:40	**10. 閉会(2分)** ・司会のナレーションで閉会、式典後の催しをアナウンス

働く車展・一斉放水・防火パレード　10:45～12:30

(10:00～)	**交通規制開始** ・港湾道路(新井田川沿い)の交通規制を開始、係員配置
(10:05～)	**会場設営準備** ・働く車展の展示車両を搬入 ・一斉放水の消防小型ポンプを搬入 ・一斉放水で使用する簡易水槽への補水(消火栓利用) ・防火パレードに参加する消防車両の搬入 ・最終確認、その他必要な準備等
10:45～11:55	**1. 酒田の安全・安心のために働く車展(70分)** ・交通規制区間の道路上に関係車両を展示 ・乗車体験や車両、装備の説明 ・一斉放水や防火パレードへの集客
11:55～12:00	**2. 無火災祈願「一斉放水」(5分)** ・消防団の小型ポンプ12台(1台2線・計24線)で一斉放水 ・消防団長の号令で「1分間」実施 ・来賓や観客は交通規制区間の道路上で見学
12:00～12:30	**3. 無火災祈願「防火パレード」(30分)** ・消防車両20台(常備消防4台、消防団16台)で実施 ・来賓や観客の前(交通規制の港湾道路)は20台で一斉走行 ・一般道路の巡回広報は5台ずつ4班に分かれて実施予定
(13:00～)	**交通規制解除** ・港湾道路(新井田川沿い)の交通規制を解除、係員解散

定例記者会見資料

「酒田市大火５０年事業」10.25会場案内図



酒田市役所

式典会場



防火パレード区間



一斉放水

防火パレード
車両待機位置

働く車展



※この区間は、交通規制
（10:00～13:00車両通行止）

写真はイメージです

定例記者会見資料

酒田市大火５０年事業一覧

No.	名称	月日（曜日）	時間	場所	内容等
1	市文化資料館光丘文庫 第10回企画展示 「酒田市大火から50年」	10月3日(土) ～2月14日(日)	9:00～16:30 ※最終入館16:00	市文化資料館光丘文庫	写真や資料等の展示を通して市中心部を襲った甚大な被害の実相を振り返るとともに、大火を乗り越え復興へと歩んだ街の姿や人々の思いを紹介
2	現地を巡るフィールドワーク	10月4日(日)	9:30～12:00	市役所集合	大火当時に消火活動にあたった消防士の話を聞きながら、被災エリアや施設等を歩いて巡る
3	酒田散慢さんぽ「酒田市大火の記憶をたどるさんぽ	10月18日(土)	9:30～15:30	交流ひろば集合	元消防士をガイドに、大火鎮火までの足跡をたどりながら、まちを歩き当時の出来事に思いを巡らせる
4	式典	10月25日(日)	9:30～11:40	希望ホール	当時を振り返る映像上映や講話、復興の歌の市民合唱、消防音楽隊の演奏、防火の誓いなど
5	無火災祈願「一斉放水」	10月25日(日)	11:55～12:00	希望ホール南駐車場前 （新井田川沿い）	市消防団が消防ポンプで一斉放水を実施 （ポンプ12台を使用し24本の放水を予定）
6	無火災祈願「防火パレード」	10月25日(日)	12:00～12:10	臨港道路新井田川線	消防車両20台によるパレード
		10月25日(日)	12:10～12:30	一般道（本町・中町他）	臨港道路新井田川線のパレードから引き続き、消防車両で市中心部を巡回広報
7	酒田の安全・安心のために はたらく車展	10月25日(日)	10:45～11:55	髙坂整骨院前 （本町一丁目）	市民の安全・安心のために活躍している各種車両を展示
8	消防団特別巡回広報	10月28日(水) ～30日(金)	17:30～20:00 (分団毎で実施)	市内全域	大火の風化防止と市民の防火意識向上を目的に、消防団車両で市内を巡回広報
9	防災行政無線サイレン吹鳴	10月29日(木)	17:40～	市内各地	大火当日の発生時刻に合わせ、市内一斉に市防災行政無線の屋外スピーカーからサイレンを鳴らす
10	市民講座(市共催事業) 「防災都市の最前線」	10月31日(土)	13:30～15:30	公益研修センター	清水建設㈱技術研究所の野竹宏彰氏の基調講演やパネルディスカッションなど
11	大火50年特別出前講座	～11月30日(月)	日中～夜間	市内各地	当時、消火活動にあたった消防士が講師となり、大火の概要や当時の状況などを講話

酒田市大火50年

市民講座
防災都市の最前線
～地方都市におけるこれからの防災まちづくり

2026年10月31日(土)13:30～15:30（13:00開場）

酒田市公益研修センター 大ホール（酒田市飯森山3-5-1）

●基調講演

「これからの防災都市を目指して～防災拠点を核としたまちづくりを例に」

野竹宏彰氏（清水建設株式会社技術研究所）

●パネルディスカッション

「地方都市におけるこれからの防災まちづくり」

野竹宏彰氏（前掲）
菅原千佳氏（菅原千佳社会福祉士事務所）
足立千佳子（特定非営利活動法人とめタウンネット）
小地沢将之（宮城大学）

参加無料
お申込み不要
直接、会場までお越しください

主催：日本建築学会東北支部地方計画部会，日本建築学会災害委員会
共催：酒田市，しょうない復興ステーション
お問合せ：日本建築学会東北支部地方計画部会　urban@myu.ac.jp（宮城大学小地沢研究室）

同時開催イベント

●小中学生向けワークショップ「防災について考えよう！こんなときあなたならどうする？」
11:00～11:45　酒田市公益研修センター 大ホール　主催：宮城大学小地沢研究室（urban@myu.ac.jp）
クイズや本の紹介を通して、防災について「自分ならどうする？」の視点で考えます。
小学生は親子でご参加ください。参加無料。お申込みは主催者まで。
※東北労働金庫「未来へのタスキ」助成事業

●酒田市大火パネル展
13:00～15:30　酒田市公益研修センター 大ホール前　主催：酒田市

酒田市大火50年特別企画Ⅱ　第10回企画展

酒田市大火から50年

1976 10・29

―忘れない 猛火の記憶と復興までの歩み―



新井田川沿いに燃え広がった炎 / 昭和51(1976)年10月30日未明

令和8年 10/3(土)▶令和9年 2/14(日)

休館日

月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（令和8年12月28日～令和9年1月4日）

開館時間

午前9時～午後4時30分（最終入館は午後4時まで）

入館無料

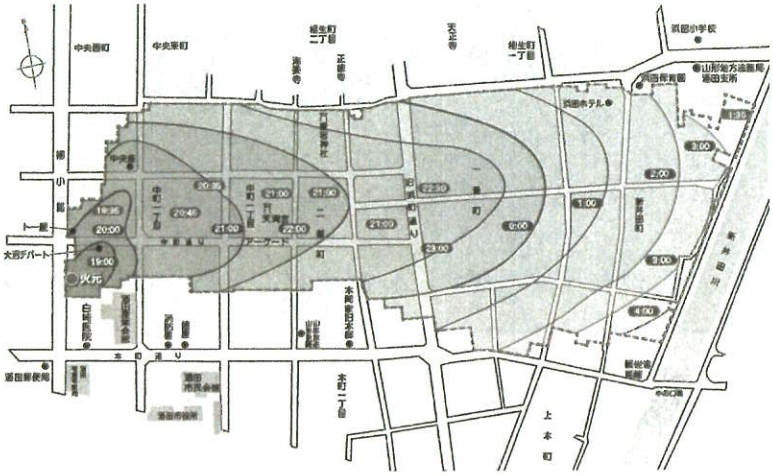
酒田市文化資料館光丘文庫
（酒田市総合文化センター内）

〒998-0034　山形県酒田市中央西町2番59号
TEL：0234-22-0551　FAX：0234-22-0612
mail：bunkashiryoukan@city.sakata.yamagata.jp

酒田市大火50年特別企画Ⅱ
第10回企画展

酒田市大火から50年

―忘れない 猛火の記憶と復興までの歩み―



酒田市大火焼失区域図（昭和51年当時の地図）


火元となった映画館

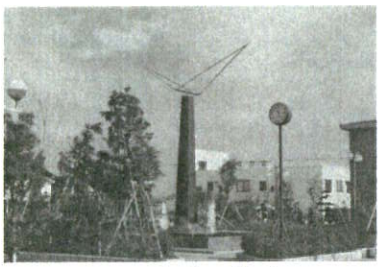

市街地での消火活動


焼け跡


仮設商店街



酒田市大火復興式典
（昭和54年5月19日）


防災の塔「はばたき」

昭和51（1976）年10月29日の夕方5時40分頃、酒田市の中心市街地に甚大な被害を出した酒田市大火が発生しました。

はじめ1軒の映画館から上がった炎は、折からの強風に煽られ猛火となり、中心商店街を焼き、さらにその東側の住宅街に燃え広がりました。懸命な消火活動も、強風で放水は霧状に広がり、火の粉は次々と飛火し、消し止めることが困難でした。

最終的に新井田川が防ぎょ線となり、数十台のポンプ車が土手に集結し、一斉に直上放水を行いました。この水のカーテンが功を奏し、延焼を防ぐことに成功しました。そして30日午前5時、およそ11時間にわたって燃え続けた大火の鎮火が確認されました。

大火による被害は、死者1人、負傷者1,003人、焼失区域面積22.5ha、被災世帯1,023世帯、焼損棟数1,774棟、り災者数3,300人、被害総額は405億円でした。

一夜にして酒田の中心部を一変させた大火のショックと悲しみに包まれながらも、直後から復興への歩みが始まりました。

二度と惨事を繰り返さない防災都市を目指し、道路の拡幅や公園の建設、耐火建築物の建設等、火災に強い街づくりが進められました。その過程では、全国各地からの温かい支援を頂いています。

2年6か月後の昭和54（1979）年5月19日、酒田市大火復興式典において大火からの復興が宣言されました。

今年、酒田市大火から50年という節目に改めてその被害の大きさや復興までの歩みを振り返り、その教訓を語り継ぎます。

担当調査員による
ギャラリートーク

令和8年11月28日(土)
13時30分～

【場所】酒田市文化資料館光丘文庫
企画展示室（文化センター内）
【申込】不要　【費用】無料

【交通のご案内】
- JR羽越線酒田駅より徒歩約14分
- 日本海東北自動車道　酒田ICより車で約12分

酒田市文化資料館光丘文庫
〒998-0034　山形県酒田市中央西町2番59号
（酒田市総合文化センター内）
TEL：0234-22-0551　FAX：0234-22-0612
mail：bunkashiryoukan@city.sakata.yamagata.jp



1976
▼
2026

酒田市大火から50年。
あの日の記憶を、次の世代へ。

酒田市大火50年事業

酒田市大火から50年。
当時を直接知る人は少なくなってきています。
しかし、災害の記憶を風化させてはいけません。
災害の教訓を伝え続けることは、未来の命を守ることにつながります。
「忘れない」「伝え続ける」「備え続ける」
酒田市大火の経験は、今を生きる私たちへの大切なメッセージです。

特別出前講座
7~11月

学校、自治会、市民団体等(５人以上)を対象とした特別出前講座を実施します。
詳細は市広報5月号に掲載しています。

防火ポスター募集
9月25日(金)まで

市内の小学生、中学生対象。学校を通して応募してください。作品は総合文化センターや市役所など市の施設に展示します。

10月25日(日)

詳細は市広報10月号をご覧ください

式典 午前9時30分から

希望ホールにて、大火当時出動した元消防士による講演、映像上映、復興の歌「明日に生きる酒田」の合唱、消防音楽隊による演奏などを行います。**参加自由**。手話通訳あり

無火災祈願 **一斉放水**
防火パレード
働く車展

新井田川（山居倉庫前を予定）で酒田市消防団による一斉放水を実施します。また、市内（本町、中町周辺を予定）で消防車両による防火パレードを実施します。

現地を巡るフィールドワーク
9/27・10/4

大火を知る人と一緒に被災区域や市内にある大火関連のモニュメント等を歩いて巡るフィールドワークを実施します。

大火特別企画展示
10/3~2/14

酒田市文化資料館光丘文庫（総合文化センター１階）で**「酒田市大火50年展」**を実施します。
※9/27まで第9回企画展 酒田大火50年特別企画１
「酒田タイムトラベル～カメラが写した明治・大正・昭和の街並みと暮らし～」開催中！

共催事業：市民講座 防災都市の最前線
10月31日(土)
午後1時30分から

～地方都市におけるこれからの防災まちづくり

酒田市公益研修センター ホール：基調講演（清水建設㈱技術研究所 野竹宏彰氏）、パネルディスカッション

主催：日本建築学会東北支部地方計画部会、日本建築学会災害委員会

■お問い合わせ
酒田市危機管理課
電話 0234-43-8706（直通）／FAX 0234-26-3688
メール bousai@city.sakata.lg.jp

ver.5

1976
▼
2026

酒田市大火から50年。
あの日の記憶を、次の世代へ。

酒田市大火50年事業

酒田市大火概要

今から約50年前の昭和51（1976）年10月29日、酒田は繁華街を中心に1,774棟を焼失する火災に見舞われた。戦後まれに見る大火となったこの火事は、「酒田大火」として全国に知られている。

火事が発生したのは午後5時40分頃。中町にあった映画館グリーンハウスから出火した。風速25mを超える台風並みの強風にあおられた炎は、風下の商店街、住宅地など約22.5haを一夜にして焼き尽くした。

この大火による人的被害は、死者1人、負傷者1,003人、被災者3,300人。被害総額は405億円にのぼり、同年11月24日には激甚災害に指定された。

大火後の復興は急ピッチで進められ、2年6か月後の昭和54（1979）年5月19日に開かれた「大火復興式典」で、復興宣言が行われた。

被害等の概要

・焼失棟数　1,774棟　（内訳）全焼　1,767棟
半焼　7棟

・焼失区域　22.5ha

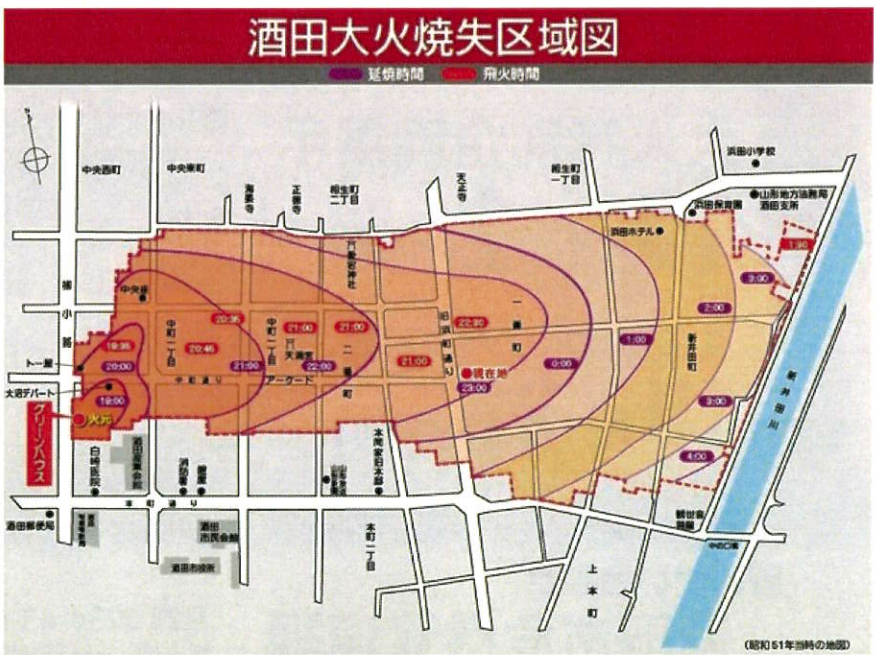
区分			被害
人的被害	死者		1人
	負傷者	重症	10人
		軽傷	993人
罹災世帯数			1,023世帯
罹災者数			3,300人
被害総額			405億円

消防職員出動延人数		299人
消防団員出動延人数	消火	2,358人
	整理	5,591人
自衛隊の災害救助派遣		2,504人

『酒田市大火の記録と復興への道』掲載
災害確定報告(昭和51年12月20日)より抜粋







定例記者会見資料



令和８年９月 30 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

令和８年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が決まりました

このたび、令和８年度酒田市新田産業奨励賞の受賞者が下記のとおり決まりました。

つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント

酒田市新田産業奨励賞は、株式会社平田牧場および株式会社平牧工房からの寄付金を基に設置した新田産業振興基金を活用して、産業振興に貢献し、他の模範となる個人、団体又は企業を表彰するものです。

【令和８年度受賞者】（詳細は別紙参照）

〇株式会社ユーテック（代表取締役社長　上野　光徳（みつのり）　氏）

高度なものづくりで地域経済の発展を支えながら、製造現場のＤＸ推進によって売上高の向上と時間外労働の削減を達成し、女性や若者など多様な人材が安心して働き続けられる職場環境づくりに組織一丸となって努める同社の取組みは、本市の産業振興に貢献しています。

〇松山観光バス株式会社（代表取締役　池田　一喜（かずき）　氏）

地域交通の維持に尽力する一方、独自の体験型旅行商品の展開やインバウンド受入体制の強化を通じて観光振興を牽引し、女性活躍推進をはじめとする多様な働き方の実現に注力する同社の取組みは、本市の産業振興に貢献しています。

【授賞式】

日　時／10 月 19 日（月）午後２時 15 分～

場　所／ガーデンパレスみずほ（みずほ二丁目）

●お問い合わせ
商工港湾課企業立地係　大沼
TEL 26-5361
Ｅメール shoko@city.sakata.lg.jp

酒田市地域創生部商工港湾課

定例記者会見資料

酒田市新田産業奨励賞受賞者の決定について

１．受賞者等の功績内容

（１）株式会社ユーテック（代表取締役社長　上野　光徳（みつのり）　氏）
酒田市両羽町１１番地の９

同社は、昭和17年の創業以来、圧力容器や真空チャンバーの製造、大型精密加工など高度なものづくり分野を担い、特に第一種圧力容器の生産台数は東北トップの実績を誇る地域の中核企業であり、長年にわたり地域経済を支え続けてきました。

大型の製缶加工から機械加工までを同一工場内で一貫して可能にする体制や、高度な技術力に加えて、国からは「はばたく中小企業 300 社」や「地域未来牽引企業」に選ばれるなど、高い評価を受けています。

近年は、製造現場のDX化の推進にも注力されており、工程管理システム「DIRECTOR6（ダイレクターシックス）」を導入し、複雑な工程の見える化やスマートフォンを活用した進捗管理を実現し、リードタイムの短縮や時間外労働の削減、さらに売上高の増加を同時に達成するなど、高い成果を上げました。

そのほかにも、大型放射光施設「SPring-8（スプリングーエイト）」の大規模改修などを見据え、昨年5月に広栄町に新工場を設立し、加速器用電磁石ヨークの供給体制を一段と強化しています。

さらに、働きやすい職場環境づくりにも取り組んでおり、男性の育児休業取得推進や、女性社員の再雇用など、多様な人材が活躍できる取組みが評価され、今年3月には「やまがたスマイル企業認定制度」の最高位「ダイヤモンドスマイル企業」に認定されました。

人材不足や DX 対応が課題となる中、生産性向上や、新工場設立による生産体制の強化、そして多様な人材が活躍できる環境整備に組織的に努める同社の取組みは、本市の産業振興に貢献するものです。

（２）松山観光バス株式会社（代表取締役　池田　一喜（かずき）　氏）
酒田市字山田２３番地の５

同社は、平成3年の設立以来、前身であるタクシー業から観光バスやレンタカー事業、さらには観光企画事業へと、業容を拡大し、高度な「運輸サービス業」として酒田の産業振興や地域活性化に大きく寄与している企業です。

住民の移動手段の確保が大きな課題となる中、「余目タクシー」や「湯の浜観光エアポートタクシー」から事業を承継し、庄内地域の交通インフラを維持することで地域交通の消滅危機を防ぎ、地域課題解決の一翼を担っています。

観光振興では、地域の事業者と連携した独自の「体験型旅行商品」を自社で企画し、生産者や職人との直接交流を通じて地域内での経済循環を促す観光モデルを確立しました。

また、乗務員への英会話教育によるインバウンド受入体制の強化や、地元高校生と共同制作した観光PRソングの配信など、地域の魅力発信にも大きく貢献しています。

さらに、豪雨災害や鉄道運休などの有事の際には、代行バス運行の中心を担い、地域のライフラインの維持に尽力されるなど、セーフティネットとしての役割にも尽力しています。

加えて、働きやすい職場環境づくりにも積極的に取り組み、時間単位の有給休暇やテレワークなどの制度の導入のほかに、非正規から正社員への転換、30代以上の女性の正社員採用など、女性のキャリア形成と継続的な活躍を推進しており、その一環として「やまがたスマイル企業認定制度」における「ゴールドスマイル企業」の認定や、働きやすい職場認証※を取得しています。

人手不足や交通空白地への対応という課題に対し、交通インフラの維持や体験型商品の展開、そして女性が活躍できる環境整備に組織的に努める同社の取り組みは、本市の産業振興に貢献するものです。

※働きやすい職場認証制度（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度）：トラック・バス・タクシー事業者の職場環境を「見える化」し、求職者の就職促進と人材確保を支援する国土交通省創設の認証制度

２．授賞式

（１）日　時　　令和８年１０月１９日（月）

午後２時１５分～午後３時００分（予定）

（２）会　場　　ガーデンパレスみずほ３階

３．記念講演会

（１）日　時　　令和８年１０月１９日（月）

午後３時３０分～午後５時００分（予定）

（２）会　場　　ガーデンパレスみずほ３階

（３）講演者　　花王株式会社

代表取締役　社長執行役員　長谷部　佳宏　氏

（４）その他　　酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会など推薦団体の会員等を対象に周知、案内する予定

定例記者会見資料



令和８年９月 30 日

酒田記者クラブ加盟社　各位

10 月 9 日は「酒田のラーメンの日」です

毎年 10 月 9 日は「酒田のラーメンの日」です。
つきましては、取材等に関し特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

◆ポイント
〇令和５年に、酒田のラーメンが「日本ご当地ラーメン総選挙」で初代王者に輝いた日を「酒田のラーメンの日」と定めています。
〇「酒田のラーメンの日」に合わせて「酒田のラーメン検定」を実施します。
〇酒田のラーメンは、煮干しやトビウオなどの魚介出汁をベースにした、さっぱりとしつつも芳醇な香りが広がる醤油味のスープが特徴です。また、酒田市は高い自家製麺率を誇り、各店舗のこだわりの自家製麺も酒田のラーメンの特徴です。

期　日／10 月 9 日（金）

場　所／酒田のラーメンを提供するすべての店舗

内　容／①SNS 投稿の呼びかけ
酒田のラーメンを食べた方から「#酒田のラーメンの日」とハッシュタグをつけて SNS で発信してもらう
②酒田のラーメン検定の実施
市公式 Instagram でクイズを出題し、全問正解した方から抽選で３名に酒田のラーメンの乾麺セットをプレゼントします

●お問い合わせ
観光物産課観光戦略推進係 森屋
TEL 26-5759　FAX 26-3910
E メール kankou@city.sakata.lg.jp

定例記者会見資料　**酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問等記録（基本方針１関係）［担当課：地域福祉課］**　**R8.9.15時点**

・訪問対象世帯（単位：世帯）

区分	みなし仮設	在宅	公営住宅等	合計
令和7年3月	8	210	38	**256**
令和7年6月	7	219	30	**256**
令和7年9月	7	222	27	**256**
令和7年12月	7	223	24	**254**
令和8年3月	7	222	23	**252**
令和8年4月	7	225	19	**251**
令和8年5月	7	225	19	**251**
令和8年6月	7	225	19	**251**
令和8年7月	7	225	19	**251**
令和8年8月	4	239	8	**251**
令和8年9月	3	244	4	**251**

※訪問対象世帯は、主に準半壊以上の被災世帯

・訪問等件数（単位：件）

区分	訪問	電話	来所	その他	合計
令和6年度※	802	35	8	9	**854**
令和7年度	1,684	78	7	21	**1,790**
令和8年4月	115	3	0	0	**118**
令和8年5月	114	3	0	0	**117**
令和8年6月	129	4	0	1	**134**
令和8年7月	131	2	0	1	**134**
令和8年8月	126	10	0	5	**141**
令和8年9月	13	10	1	2	**26**
合計	**3,114**	**145**	**16**	**39**	**3,314**

※令和６年度は、令和６年11月から令和７年３月まで

・相談内容（単位：件）

相談内容	越冬	家族関係	経済面	居住関係（仮設）	居住関係（再建）	就労関係	介護・福祉関係	健康・医療関係	その他	要望なし	合計
令和6年度※	116	24	25	26	203	4	13	96	85	109	**701**
令和7年度	4	30	33	16	262	3	29	194	222	578	**1,371**
令和8年4月	0	1	2	0	2	0	1	8	6	37	**57**
令和8年5月	0	1	1	2	5	1	0	10	6	36	**62**
令和8年6月	0	3	1	3	6	4	1	19	10	45	**92**
令和8年7月	0	5	1	0	13	2	2	15	7	41	**86**
令和8年8月	0	15	4	2	10	2	2	31	23	40	**129**
令和8年9月	0	6	2	1	1	2	0	8	7	10	**37**
合計	**120**	**85**	**69**	**50**	**502**	**18**	**48**	**381**	**366**	**896**	**2,535**

※令和６年度は、令和６年11月から令和７年３月まで

・見守り区分（単位：世帯・％）

区分	A：重点訪問		B：定期訪問		C：不定期訪問		D：訪問の必要なし		未訪問・調査中等		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年3月	40	15.6	68	26.6	29	11.3	1	0.4	118	46.1	**256**	**100.0**
令和7年6月	39	15.2	116	45.3	71	27.7	14	5.5	16	6.3	**256**	**100.0**
令和7年9月	24	9.4	128	50.0	80	31.3	17	6.6	7	2.7	**256**	**100.0**
令和7年12月	23	9.1	126	49.5	84	33.1	16	6.3	5	2.0	**254**	**100.0**
令和8年3月	24	9.5	124	49.3	84	33.3	16	6.3	4	1.6	**252**	**100.0**
令和8年4月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年5月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年6月	21	8.4	127	50.5	84	33.5	15	6.0	4	1.6	**251**	**100.0**
令和8年7月	22	8.8	127	50.5	82	32.7	17	6.8	3	1.2	**251**	**100.0**
令和8年8月	21	8.4	128	50.9	83	33.1	17	6.8	2	0.8	**251**	**100.0**
令和8年9月	19	7.6	123	48.9	78	31.1	29	11.6	2	0.8	**251**	**100.0**

※訪問頻度の目安　Ａ：1か月以内に再訪問　Ｂ：2～3か月以内に再訪問　Ｃ：3～4か月以内に再訪問　　ただし、支援状況を見て変更もありうる。

・再建支援区分（単位：世帯・％）

区分	再建可能世帯		日常生活支援世帯		住まいの再建支援世帯		日常生活・住まいの再建支援世帯		未判定		合計	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
令和7年3月	27	10.5	9	3.5	17	6.6	10	3.9	193	75.5	**256**	**100.0**
令和7年6月	177	69.2	17	6.6	32	12.5	18	7.0	12	4.7	**256**	**100.0**
令和7年9月	221	86.3	9	3.5	22	8.6	4	1.6	0	0.0	**256**	**100.0**
令和7年12月	232	91.3	5	2.0	15	5.9	2	0.8	0	0.0	**254**	**100.0**
令和8年3月	230	91.2	5	2.0	15	6.0	2	0.8	0	0.0	**252**	**100.0**
令和8年4月	234	93.2	7	2.8	9	3.6	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年5月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年6月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年7月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**

定例記者会見資料　酒田市被災者生活支援・地域支え合いセンターによる訪問等記録（基本方針１関係）［担当課：地域福祉課］　R8.9.15時点

令和8年8月	235	93.6	7	2.8	8	3.2	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**
令和8年9月	243	96.8	7	2.8	0	0.0	1	0.4	0	0.0	**251**	**100.0**

・ふるさとカフェ等開催実績（単位：回・人）

	西荒瀬地区		八幡地区		松山地区		市街地・その他		合計	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
令和6年度※	3	16	9	171	3	44	1	6	**16**	**237**
令和7年度	2	28	31	555	11	168	2	15	**46**	**766**
令和8年4月	1	21	3	36	1	15			**5**	**72**
令和8年5月	1	15	3	54	1	15			**5**	**84**
令和8年6月	1	17	2	30	1	15			**4**	**62**
令和8年7月	1	18	2	72	1	13			**4**	**103**
令和8年8月	1	13	1	15	1	15			**3**	**43**
令和8年9月	1	16	1	19	1	14			**3**	**49**
合計	**11**	**144**	**52**	**952**	**20**	**299**	**3**	**21**	**86**	**1,416**

※令和６年度は、令和６年12月から令和７年３月まで

定例記者会見資料　**各種インフラの復旧状況（基本方針２・３関係）**　　**R8.9.15時点**

１．インフラの種類ごとの被害概要

種類	復旧が必要なインフラ等	主な被害
道路	東横線など21件	法面崩壊、路肩決壊等
橋梁	大平沢橋など4件	高欄破損及び落橋
河川	熊沢川など11件	河岸洗堀、護岸決壊等
農地・農業用施設	農道、揚水機場、幹線水路、田・畑など46件	法面崩落、路肩崩落、土砂等堆積、機器損傷、畦畔損傷等
林業用施設	林道7件	道路崩落
公営住宅	市営住宅荒町団地（12戸）	住宅の床上・床下浸水、フェンスの破損等
保育施設	八幡保育園	園舎の床上・床下浸水、フェンス・遊具等の破損
水道施設	荒瀬川水管橋など11施設	水道管の断裂・損傷等
下水道施設	八幡浄化センターなど2施設	水没による処理機能停止

２．復旧事業の進捗状況

種類	担当課又は担当機関	復旧が必要なインフラ等の名称	被害の概要	進捗状況	工事着手時期または着手予定時期	工事完了時期または完了予定時期	備考（具体的な進捗状況）※災害査定中、工事発注済など
橋梁	土木課	君畑橋	落橋	その他	未定	R10完成予定	県の復旧計画との調整中(県で実施)
河川	土木課	湯ノ沢川	背面盛土流出	工事発注前	未定	未定	R8.8入札不調のため未定
農業用施設	建築課	横根山揚水機場	防水壁・防水扉	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済
~~農業用施設~~	~~建築課~~	~~藤塚揚水機場~~	~~入口・シャッター交換~~		~~未定~~	~~未定~~	削除（発注済工事に増工）
農業用施設	農林水産課	大蒸野揚水機場	解体工・基礎工・木工・板金工	工事発注前	未定	未定	その19
~~農業用施設~~	~~農林水産課~~	~~楯山頭首工~~	~~頭首工復旧~~		~~未定~~	~~未定~~	削除（その16と統合）
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	大蕨（字前田）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済 荒瀬川復旧の影響箇所 県河川用地として買収予定
【委託県営】農地・農業用施設	農林水産課	北青沢（李代・三保六）地内	土砂撤去、畦畔復旧、道路崩落等	工事発注前	未定	未定	設計業務発注済 荒瀬川復旧の影響箇所 県河川用地として買収予定
林業用施設	農林水産課	林道熊沢線（1号箇所）	道路崩落	工事発注前	R9	R9年度末	未発注
林業用施設	農林水産課	林道熊沢線（3号箇所）	道路崩落	工事発注前	R10	R10年度末	未発注
林業用施設	農林水産課	林道中野俣線（2号箇所）	道路崩落	工事発注前	R8.9	R8.11.30	発注準備中
林業用施設	農林水産課	林道中野俣線（3号箇所）	道路崩落	工事発注前	R9	R9年度末	未発注

各種インフラの復旧状況・別表（進捗状況割合）　　**R8.9.15時点**

1．インフラ種別ごとの進捗状況（件数）　　※各項目の右列は前回集計からの増減数

状況／種別	工事完了		工事発注済		工事発注前		その他		合計		備考
道路	19	±0	2	±0	0	±0	0	±0	21	±0	
橋梁	2	±0	1	±0	0	±0	1	±0	4	±0	その他：県復旧計画との調整中
河川	9	±0	1	±0	1	±0	0	±0	11	±0	
農地・農業用施設	23	+1	17	+1	4	-4	0	±0	44	-2	全体の2減は発注済工事との統合によるもの
林業用施設	1	±0	2	±0	4	±0	0	±0	7	±0	
公営住宅	1	±0	0	±0	0	±0	0	±0	1	±0	
保育施設	1	+1	0	±0	0	±0	0	±0	1	+1	
水道施設	10	±0	1	±0	0	±0	0	±0	11	±0	
下水道施設	1	±0	1	±0	0	±0	0	±0	2	±0	
合計	67	+2	25	+1	9	-4	1	±0	102	-1	

2．インフラ種別ごとの進捗状況（割合）

状況／種別	工事完了	工事発注済	工事発注前	その他	合計
道路	90.5%	9.5%	0.0%	0.0%	100%
橋梁	50.0%	25.0%	0.0%	25.0%	100%
河川	81.8%	9.1%	9.1%	0.0%	100%
農地・農業用施設	52.3%	38.6%	9.1%	0.0%	100%
林業用施設	14.3%	28.6%	57.1%	0.0%	100%
公営住宅	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
保育施設	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
水道施設	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	100%
下水道施設	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	100%
全体平均	65.7%	24.5%	8.8%	1.0%	100%
※下段は前月比	+2.6%	+1.2%	-3.8%	+0%	

